

庁議の概要

開催日：H18.4.17

項 目

- 1 こうち情報化戦略2008について【情報化戦略推進担当】

内 容

- 1 こうち情報化戦略2008について【情報化戦略推進担当】
こうち情報化戦略2008についての概要説明を情報化戦略推進担当より説明を行った後、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 本県は、平成7年度に2010年を目標とした「高知県地域情報化計画(構想編)」を策定、また、平成9年度に「高知県情報化計画(実施計画編)」及び「高知2001プラン」を策定し、「情報生活維新」の理念のもと、情報化を進めてきた。
- ・ 平成15年度には、平成17年度までの情報化の推進方策を示す「こうち情報化戦略2005」を策定し、総合的、戦略的に展開すべき重点事業のまとまりを戦略プロジェクトとして位置づけ、戦略的な情報化の推進に取り組んできた。
- ・ 政府においては、ユビキタスなネットワーク社会の実現を目指して、2010年を目標とした新たなIT新改革戦略が進められている。
- ・ このような背景から「こうち情報化戦略2005」をベースに、本県が重点的に取り組むべき情報化政策とその目標及び具体的な推進方策を示す「こうち情報化戦略2008」を策定するものである。
- ・ 本戦略策定に当たっては、「情報化政策の目標が県民にとって分かりやすい」こと、「目標の実現に向けた筋道が明確である」ことに心がけて策定を行った。
- ・ 「情報生活維新」=「新たな社会経済システムの構築を念頭においた、一人ひとりの生活、企業や地域のあり方の変革」を、情報化を進めていく上での基本理念として継承している。
- ・ 本戦略については、主として県が主体的に実施するものを対象としている。
- ・ 本戦略の計画期間は平成18年度～20年度までの3年間とする。
- ・ 本戦略における情報化政策の枠組みとしては、「こうち情報化戦略2005」の枠組みや、ユビキタスネット社会への移行やブロードバンド化への対応、アウトソーシングへの移行、県政の重点課題などの重視すべき環境変化等を踏まえ、情報化文化の醸成と人づくり、県民との情報交流と行政サービスの向上、安全・安心な暮らしの基盤の充実、ICTを活用した産業振興、情報化の推進のための基盤整備をあげている。
- ・ 情報化政策の5つの枠組みを実現するために展開すべき施策の目標・達成内容と、平成20年度において達成すべき指標を定めており、進捗状況や評価等の管理を行っていくこととしている。
- ・ 5つの枠組みにおいて実施する事業や関係する部局等を考慮して、8つの戦略プロジェクトを情報化文化の醸成、県民と行政との情報交流、電子自治体の推進、防災情報システムの充実、地域ITSの推進、安心な暮らしの実現、ICTによる産業振興、情報通信基盤の利活用、と位置づけ、効果的・効率的に推進する。
- ・ 戦略プロジェクトは、プロジェクトリーダー(副部長クラス)及び主体的な役割を果たす中核事業担当課室を中心としたプロジェクト推進チームにより、計画的かつ効果的に推進する。
- ・ 本県の情報化政策の目標の実現に向け、今後3年間において重点的に実施する事業を「重点事業」(46事業)として選定し、8つの戦略プロジェクトの構成事業として位置づけた。
- ・ 8つの戦略プロジェクトごとに、「基本的考え方」「目標とする指標」「連携・協力して取り組むべき内

容」「実現イメージ」「事業展開のポイント及びスケジュール」及び「関連する高知県の現状（数値で見る現状）」を記載し、展開していく。

- ・ 46の重点事業の選定に当たっては選定基準を設けて評価を行ったが、県庁の内部作業をシステム化するだけの予算や県民に対して直接関係しないものは対象外としている。
- ・ 事業予算が確定しない中、目標設定が出来ない（難しい）ことや、県の直営事業でないことなどでこの戦略にのってこなかった事業もある。
- ・ この情報化プランに該当すると思われる事業がある場合は、目的や効果を見て積極的に出していただき、議論に応じていただきたい。協議をして、必要であれば見直しを行いプランに追加していく。
- ・ 県民の雇用や福利・利便性の向上、地域の活性化を図るために、地域のニーズにマッチした解決策や仕組みづくりに、ICTを活用して欲しい。

【主な意見】

- ・ 策定の趣旨には、「厳しい財政状況や情報化の進展状況など新たな環境変化を踏まえて、……」と記載されているが、情報化政策の枠組みにおける重視すべき環境変化としては財政状況についての記載がされていない。進めていく中で、費用対効果の視点がもっと表に現れるべきではないか。また、ハード、ソフトの両方に、コストの削減の視点が必要ではないか。
費用対効果とコストについては、戦略の中に書き込んでいく。
- ・ 高知は情報の面でも過疎地域である。人材の確保や企業誘致などに向け、交通基盤の整備と同じように情報の整備も行わないと魅力はない。誘致するためには、最低の基盤整備を行っていくための戦略が必要ではないか。
平成14年度にネットワークインフラ形成過程調査を実施し、全市町村で80%以上の世帯で接続できる環境を整えるためには、約55億円が必要との結果が出ている。
解決に向けた施策の一つとして、平成16年度にブロードバンド整備に対する県単独の補助金を設置し2町村にADSLの整備に対する支援を行ったが、財政の状況が厳しい中、16年度のみの実施で終わった。
国の姿勢は、ブロードバンド化は民間が実施すべきというものであり、県単独での実施は難しく、県の役割は市町村と通信事業者との間をつなぐことだと考えている。
企業のニーズは個々の企業によって違うので、条件を聞いて対応できるものには対応していきたい。
- ・ 情報化は、条件が不利なところから先にすべきではないのか。条件が不利なところの情報化をどう進めていくのかを考えておかなければ、いけないのではないか。
- ・ 市町村合併においても、これからのデジタル化を踏まえて不安があり、合併特例債を活用して、一定進んではいるが、財政的に何の措置もないと、くまなく県内のブロードバンド化を進めていくことは困難である。
情報ハイウェーについては、3年間延長をする中で経費の節減は図っているが、県が4億5千万円を払って持つことの是非が問われている。高知市内では民間サービスがあり安い利用料で利用できるが、中山間は放置すればブロードバンド化が進まないため、県が補完する形で実施している。情報部門としては最大限の努力はしている。全てを情報部門で補完することは不可能である。
- ・ 雇用や人口減少対策と結びつけていけば、ブロードバンド化を進めていくための議論が出来るのではないか。
費用対効果の面は議論があるところで、簡単にはいかない。例えば、団地造成をするというのであればその情報化を進めることは議論できるが、進出する企業ごとにアトランダムに情報化を進めるというのであれば、論外である。事例ごとに個別に議論することになると思う。
- ・ 進捗の状況の確認だけでなく、費用対効果やコスト削減も含め、事業の効果に対する評価の方法について決めておかなければいけないのではないか。

事業の実施にあたっては、計画自体の評価をはじめ、500万円以上の新規開発や大規模改修について、評価シートを用いて、検討部会で計画の妥当性や計画性、熟度、費用対効果について評価し、情報化推進会議に合意をもらうこととしている。

検討部会における当初の評価と、中間評価と最終評価の整合性が取れるようなルールを決めていきたい。

- ・ 特に条件不利地域を優先的に進めた方が良いのではないかなど、思想をもっと盛り込んでいかないといけないのではないかなど。各部局の戦略や思想が十分に書き込めていないものがあるのではないかなど。
- ・ 県政の重点課題であるが計画に載っていないものもたくさんある。今後見直しは随時行っていくということであるが、どれくらいの頻度で実施されるのか。

2ヶ月に1回程度の頻度で情報化推進会議を開催しているので、情報化政策の枠組みや目的に添ったものであれば、その際に随時見直しを行うことは可能である。

- ・ 国のシステムで動いているものについては反映されていないが、県民に向けてPRしていく時には、国のシステムであっても稼働しているものについては一緒に載せていくべきではないのか。
- ・ 今後どんどん改正をしていくということは良いが、未完成なままで出すのはいかがなものかと思う。出す以上は各部局が意識を持って作り上げたものでなければいけないのではないかなど。十分な議論が出来ていないのであれば、少し遅れても、もう一度部局に持ち帰って議論して、部局の位置づけの確認や補足をした方が良いのではないかなど。全体としてもう少し骨太にしていくべきではないかなど。(副知事)
- ・ 重点的にメリハリをつけていくべきだと思う。

各部局が戦略的にどう取り組んでいくかを検討し、24日(月)までに、情報化戦略推進担当まで意見を提出すること。